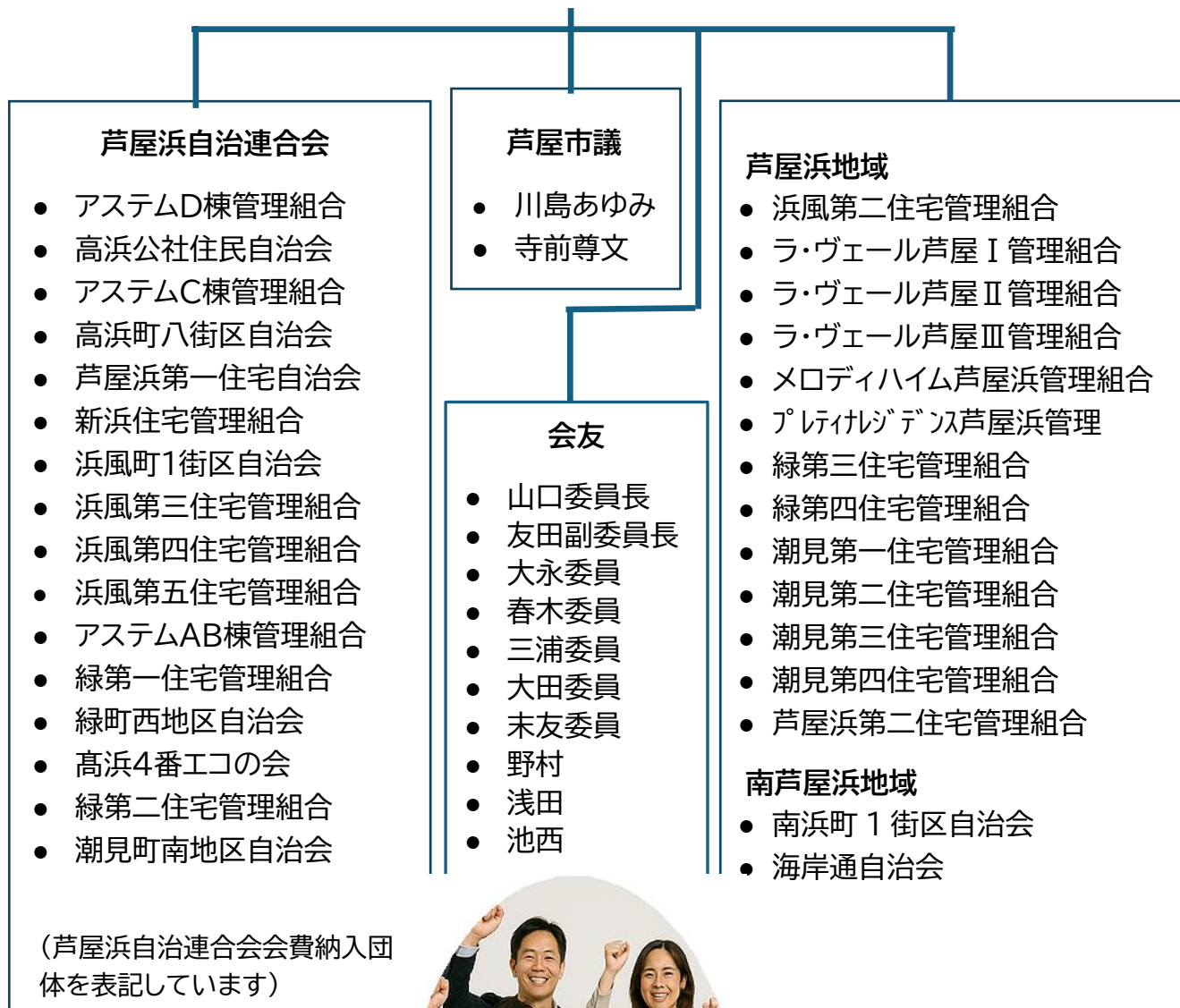


1. 2026 年度の組織—参加団体一覧

「ゴミ収集パイプライン利用者の会」の 2026 年度の組織は以下の通りです。下記の会員、顧問(市議)、会友が集まり、毎月 1 回原則として第 4 木曜 19:30 から芦屋浜センタービル小会議室で、2015 年 11 月から 2026 年 3 月までに合計 104 回開催をしています。

ゴミ収集パイプライン利用者の会



令和 8 年 4 月 1 日現在

2. 組織—協議会

ゴミパイプライン協議会は、2016年に芦屋市と利用者が一緒に問題を話し合い、解決していくために設けられた会議です。市長との話し合いをきっかけに始まり、同年9月に第1回が開催されて以来、現在まで継続して開かれています。

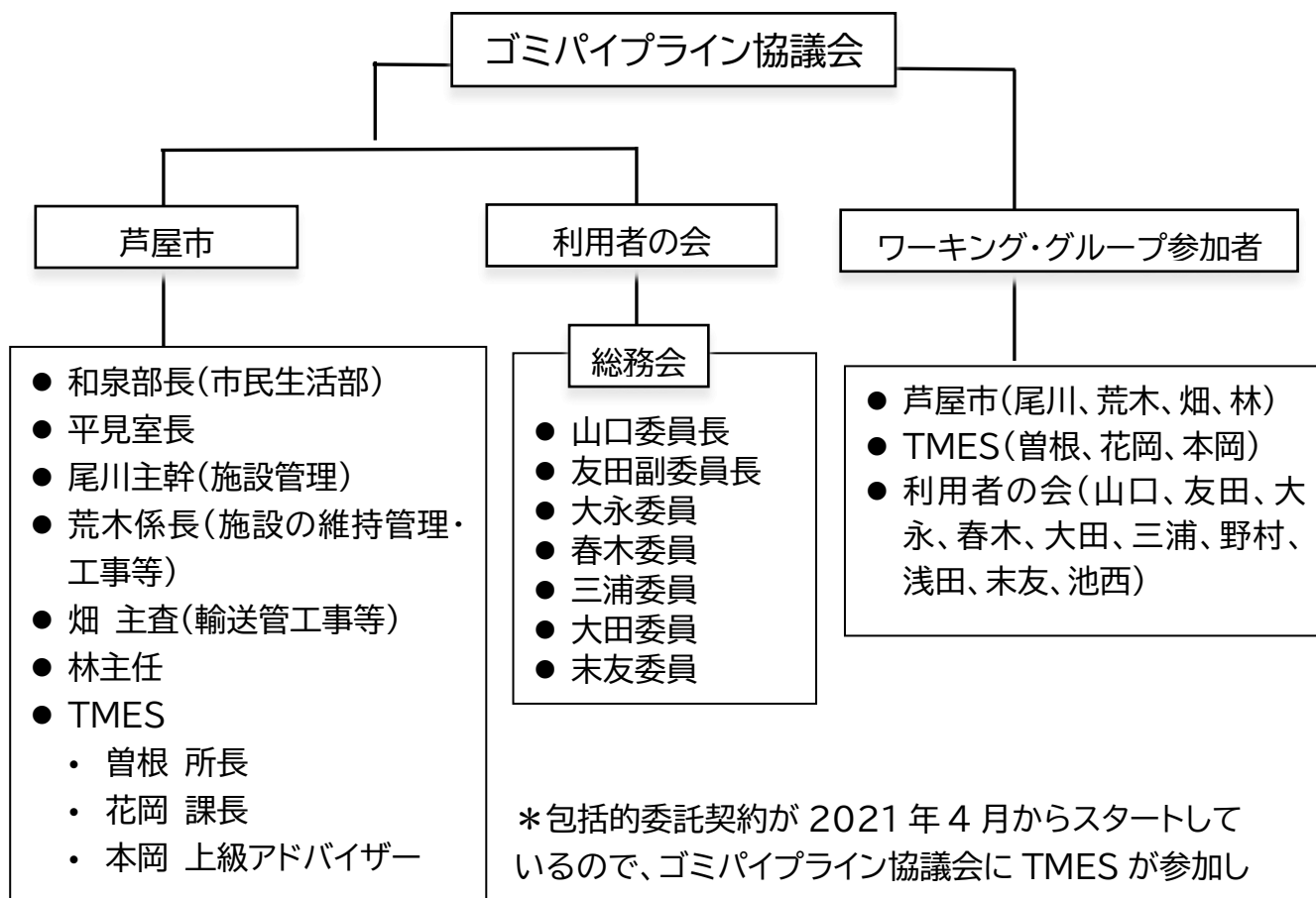
この協議会の目的は、市と市民が対等な立場で意見を出し合い、現場の実態に合った解決策を見つけることにあります。

実際に利用している市民の声を取り入れることで、より現実的で実行しやすい対策を検討することで、大切な話し合いの場となっています。



芦屋市
ゴミパイプライン協議会

組織



*包括的委託契約が2021年4月からスタートしているので、ゴミパイプライン協議会にTMESが参加しています。

令和8年4月1日現在

2. 2026 年度の活動目標

2026 年度は、次の 4 つを具体的な目標として取り組みます。



1. 利用者が原因となるパイプライン停止のゼロ化

正しい利用方法の周知を徹底し、不適切な投入やマナー違反を防ぐことで、利用者起因の停止をゼロにします。

2. 毎年交代する利用者の会会員への迅速な情報共有

会員の交代を前提とし、重要な情報を速やかに共有できる仕組み(パイプライン活動一引継書)を整え、組織としての対応力を高めます。

3. 実証実験(モニター)の実施と結果の検証

パイプラインに代わる収集方法について実証実験を行い、安全性・利便性・運用面の課題を整理し、今後の方針検討につなげます。

4. CO₂排出量の削減(基準年比 20%以上)

省エネ運転のさらなる検討とごみ減量の推進により、基準年(平成 18 年度～平成 25 年度平均)と比較して、20%以上の CO₂削減を実現します。

5. 最終ゴール

条例で定められた使用期限まで、パイプラインを安全に維持します。あわせて、市民が主体となる持続可能な街づくりモデルを確立します。

3. 私たちにできること(行動指針)

現在、パイプライン施設は老朽化が進み、維持費の増加と担い手不足により、これまで通りの運用を続けることが難しい段階に入っています。このままでは、設備の維持そのものが困難になります。

したがって、私たち利用者一人ひとりの行動を見直すことが必要です。

具体的には、次の3点が重要です。

1. ごみの量を減らす

不要なごみを出さないことが、設備負担と費用の削減につながります。

2. 正しいごみ出しを徹底する

不適切な投入は故障の原因となり、結果として大きな修繕費を生みます。

3. 無駄な運転を減らす

満杯になる前提の使い方を見直し、効率的な運転につなげることが重要です。

今後は、これまでの「便利さを前提とした仕組み」から、「持続できる仕組み」への転換が求められます。

多少の手間が増えても、それを工夫によって補い、生活の質を維持していくことが必要です。

4. パイプライン現状報告

令和8年1月～3月の実績では、ごみ量、ブロワー運転時間、電力量はいずれも大きく減少。主な要因は以下の通りです。

- ・ 浸入水による影響が出ていない。
- ・ PC 更新によるブロワーの待機時間短縮による効率化
- ・ 一部地区(高浜2)の運転停止の影響

特に、制御機器更新により運転効率が向上し、結果として電力消費の削減につながった点は重要です。

【パイプライン施設の記録】

期間:R8年1月1日~R8年3月31日 (R5.6.7年との比較)

【収集ごみ量】

収集ごみ量 [kg]	期 間	R8年	R5年	R6年	R7年
	1/1~3/31	413,000	466,200	487,850	475,350
	R8年との対比 (%)	-	89%	85%	87%

【ブロワ運転時間】

ブロワ運転時間 [min]	期 間	R8年	R5年	R6年	R7年
	1/1~3/31	16,008	20,090	20,246	19,618
	R8年との対比 (%)	-	80%	79%	82%

【ブロワ電力量】

ブロワ電力量 [kWh]	期 間	R8年	R5年	R6年	R7年
	1/1~3/31	143,910	178,890	179,320	177,780
	R8年との対比 (%)	-	80%	80%	81%
	料金比較 (目安)	-	R5年との電気 料金比較 ▲627,89円	R6年との電気 料金比較 ▲635,609円	R7年との電気 料金比較 ▲607,966円

5. パイプライン施設 満杯発生回数(期間:1月1日~1月31日)

早朝運転時システムダウン発生日:1/17,1/22,1/24,1/31 ・ 早朝運転時の故障発生日:1/7,1/14,1/21,1/27,1/28,1/29

芦屋浜地区は2026年1月の満杯発生状況から最も重要な点は、午後から夜間(15時以降)にごみ出しが集中することにより発生しているということです。そのため、可能な範囲で、早朝運転後や午前中など余裕のある時間帯でのごみ出しにご協力いただくことが有効です。あわせて、現在の運転方法を電力量削減のために、今後は更なる運転改善が必要です。

時間帯		1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	日平均 (1/1~1/31)	日平均 (12/1~12/31)
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		112	14	41	28	17	15	42	23	23	17	20	14	52	31	21	19	14	16	43	30	20	15	19	9		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	15	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	4.8	9.3
2回目 (15:00) 運転前	7:00~	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	4	1	0	0	0	0	0	0.5	0.3
	8:00~	23	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	1.0	0.6
	9:00~	12	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	1	0	0.8	0.5
	10:00~	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.3	1.1
	11:00~	3	4	2	2	0	0	1	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.6	1.8
	12:00~	4	1	1	1	1	0	2	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0.5	0.8
	13:00~	5	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0	1	1	0	2	0	0	1	0	0	1	1	1	3	0.7	1.3
	14:00~	5	2	2	0	0	1	5	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0.7	1.5
	15:00~23:00	14	30	22	14	12	0	23	21	13	16	13	1	31	17	17	12	15	2	30	18	11	15	6	1	11.4	15.8
	合計		72	41	28	17	15	3	34	23	17	20	14	5	40	21	19	14	16	9	32	20	15	19	9	9	16.5
1日の合計		87	41	28	17	15	3	76	23	17	20	14	5	91	21	19	14	16	9	73	20	15	19	9	9	21.3	33.1

※定時運転：全投入口対象、定時満杯運転：満杯投入口対象

パイプライン施設 満杯発生回数(期間:1月1日~1月31日)

南芦屋浜地区は赤ランプの発生はありませんので、問題はありません。

【南芦屋浜地域】

時間帯		1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	日平均 (1/1~1/31)	日平均 (12/1~12/31)		
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土				
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	9:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
2回目 (15:00) 運転前	10:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	11:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	12:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	13:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	14:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
	15:00~23:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1日の合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※定時運転：全投入対象、定時満杯運転：満杯投入対象

パイプライン施設 満杯発生回数(期間:2月1日~2月28日)

早朝運転時システムダウン発生日:2/2,2/4,2/5,2/6,2/7,2/12,2/14,2/21,2/24 ・ 早朝運転時の故障発生日:2/17

芦屋浜地区

時間帯		2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	日平均 (2/1~2/28)	日平均 (1/1~1/31)
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		39	27	12	11	16	17	38	24	14	15	9	12	39	25	17	13	15	12	51	23	20	7	22	11		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	38	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	5.9	4.8
2回目 (15:00) 運転前	7:00~	4	0	4	5	7	1	1	0	0	4	0	1	1	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1.1	0.5
	8:00~	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0.4	1.0
	9:00~	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0.4	0.8
	10:00~	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0.3	0.3
	11:00~	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.3	0.6
	12:00~	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0.4	0.5
	13:00~	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	5	1	1	2	0	1	0.6	0.7
	14:00~	2	3	0	0	0	1	0	0	0	2	3	1	5	1	0	0	1	2	4	2	1	2	1	0	1.1	0.7
	15:00~23:00	27	8	5	9	6	1	24	14	14	0	8	0	25	12	13	11	9	1	23	14	5	17	8	2	9.1	11.4
	合計		38	12	11	16	17	4	29	14	15	9	12	5	38	17	13	15	12	7	37	20	7	22	11	4	13.8
1日の合計		76	12	11	16	17	4	66	14	15	9	12	5	77	17	13	15	12	7	87	20	7	22	11	4	19.6	21.3

※定時運転：全投入対象、定時満杯運転：満杯投入対象

パイプライン施設 満杯発生回数(期間:3月1日~3月31日)

朝運転時システムがウ発生日:3/2,3/13,3/18,3/25 早朝運転時の故障発生日:3/3,3/4,3/7,3/11,3/14,3/20,3/27,3/28,3/31

芦屋浜地区

時間帯		3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/30	3/31	日平均 (3/1~3/31)	日平均 (2/1~2/28)
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		58	24	10	22	14	15	47	23	16	17	14	14	49	21	20	11	14	22	47	21	20	12	25	19	54	24		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	56	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	51	0	8.0	5.9
	7:00~	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	4	0	0	0	0	0	5	0	1	0	1	0	0.6	1.1
2回目 (15:00) 運転前	8:00~	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0	2	0.4	0.4	
	9:00~	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.2	0.4
	10:00~	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0.3	0.3
	11:00~	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	1	0	0	0.3	0.3
	12:00~	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	4	1	0	0	0	1	0	0.4	0.4
	13:00~	2	2	0	2	2	0	3	1	0	1	1	2	2	0	1	1	0	0	1	1	0	2	0	0	5	0	0.9	0.6
	14:00~	6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	2	0	0	1	3	2	0	0	1	2	2	2	0	0.8	1.1
	15:00~23:00	24	7	19	11	12	1	23	14	13	12	9	1	21	18	5	12	20	1	21	15	5	21	13	3	24	21	11.2	9.1
	合計	36	10	22	14	15	2	28	16	17	14	14	7	27	20	11	14	22	6	32	20	12	25	19	7	34	24	15.1	13.8
1日の合計		92	10	22	14	15	2	74	16	17	14	14	7	75	20	11	14	22	6	78	20	12	25	19	7	85	24	23.1	19.6

※定時運転：全投入対象、定時満杯運転：満杯投入対象

6. 検討課題—今後のパイプライン運転について

1. 背景と目的

日本および芦屋市は 2030 年までに CO₂排出量 50%削減を目標としています。本パイプラインについても、電力使用の削減を通じた CO₂削減が求められています。

一方で、現行の運転は一律運転を基本としており、実際のごみ排出状況と一致していないため、非効率な運転となっている可能性があります。

そこで本提案は、非効率な現行運転を是正し、必要な運転に集中することで、CO₂削減と利便性の両立を図ることを目的とします。

2. 現状運転の問題点

現行運転には以下の課題が確認されています。

- 満杯でない投入口も含めて一律に吸引している
- 住宅形態や排出特性に応じた運転となっていない
- 結果として電力使用に無駄が発生している
- また、満杯の発生は特定の時間帯に集中しており、構造的な課題であると考えられます。

3. 基本方針

本見直しは、以下の方針に基づき実施します。

- 「運転回数の削減」ではなく「運転の最適化」を行う
- 満杯を発生させない予防的運転を重視する
- データ(時間帯・曜日・発生履歴)に基づく運転とする
- 利用者の利便性と安全性を確保する

4. 運転見直しの考え方

【現状】全体一律運転と回数削減による電力抑制

【見直し】必要な場所・時間に限定した運転及び曜日および時間帯に応じたメリハリ運転

5. 具体的な運転方法

(1)早朝運転の見直し

早朝運転は原則として満杯投入口を対象とする。ただし、過去の発生履歴に基づき満杯が発生しやすい投入口については、満杯でなくても吸引対象とする。

※月曜日については排出量が多いため、従来どおり全体運転とする。

(2)予防運転(前倒し運転)の実施

従来 15 時に実施していた満杯対応運転を、13 時に前倒しして実施する。ただし、全体運転ではなく、満杯発生が見込まれるエリアに限定した重点運転とする。

(4)運転判断ルールの設定

以下の条件に該当する場合は運転を強化する。

- ・赤ランプが一定数以上発生した場合
- ・前日に満杯が多発した場合
- ・特定時間帯に集中傾向がある場合

6. リスクと対応

本見直しに伴い、以下のリスクが想定されます。

- ・投入口周辺へのごみの一時滞留
- ・カラス被害の増加

対応として、

- ・排出時間の周知
- ・カラス対策(ネット等)の併用 を実施する。

7. 検証(試行運用)

本運転は、一定期間(例:3 か月)試行的に実施し、

- ・電力使用量
- ・満杯発生状況
- ・利用者への影響

を評価した上で、必要に応じて見直しを行う。

6. 期待される効果

- ・電力使用量の削減
- ・CO₂排出量の削減
- ・運転効率の向上
- ・満杯発生の抑制

7. 住民の皆様へのお願い

運転方法の見直しにより、曜日や時間帯によって運転内容が変わります。これは電力の無駄を減らし、環境負荷を低減するための取り組みです。

特に早朝運転の見直しにより、一部の投入口ではごみが一時的に滞留する場合があります。カラス被害防止のため、指定時間を守ったごみ出しにご協力をお願いいたします。

なお、芦屋市では上記運転変更による「運転変更前後の電力量試算(数値)」の提出をお願いします。

7. 年次報告書の配布(UR・県営住宅)について

利用者の会が作成した年次報告書について、これを啓発資料として県営住宅およびUR住宅へ配布する方針が説明されました。

- まず県営住宅については、県との協議の結果、県名義の文書として配布することについて了承が得られました。そのため、県が主体となる形で住民への周知が行われ、すでに配布が実施されています。
- 一方、UR住宅については、特定団体の作成物をそのまま配布することは難しいとの見解が示されました。このため、UR名義ではなく、市の名義により配布する形で対応することとなりました。具体的には、市が作成した案内文に年次報告書の内容を付し、住民に配布する方法が採られています。
- また、配布にあたっては、紙媒体に加えて報告書の内容を確認できるようURLを記載するなど、住民が容易にアクセスできる工夫がなされています。

本件は、パイプラインの適正利用に向けた住民啓発の一環として位置付けられており、特にごみ出しマナーの改善やトラブル防止を目的としています。今後も配布後の反応を踏まえ、より効果的な周知方法について検討を継続する必要があります。

なお、年次報告書は4月の第3週に環境施設課が各住戸へポストイングしています。

入居者各位

兵庫県まちづくり部公営住宅管理課
 (株)東急コミュニティー阪神南管理センター

パイプラインの利用方法について

平素は、県営住宅の管理・運営にご協力いただきありがとうございます。

皆様にご利用されているパイプライン施設について、昨今の情勢や現場作業員の担い手の減少等により、芦屋市からは閉塞が発生した場合に復旧が遅れる可能性が従前より示唆されているところです。

その状況もあり、パイプラインの利用者で構成される「パイプライン利用者の会」より、年次報告が芦屋市を通じて共有されました。入居者各位におかれましては、添付パンフレットの内容をご確認の上、不適切物等を投入しないようにしていただき、引き続きパイプラインの延命化にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。|

添付資料

- ・パイプライン 2025 年次報告 ー現状と未来への道筋ー …………… 1部

8. 高浜2のパイプライン停止状況に関して

高浜町2街区(投入口:05059、05069、05079)はマナー違反のごみ投棄や危険物(ガスボンベ・鉄アレイ・リチウムイオン電池等)も投棄されているのでパイプラインは当面停止しています。なお、週2回のゴミ収集で1週間の回収費用が9万円かかりますので、毎月36万で1~3月までに約100万円の費用がかかっています。

令和8年4月16日

高浜町2番にお住まいの皆様へ

芦屋市 市民生活部 環境・経済室 環境施設課

【警告】違反ごみのごみ出しがあるとパイプラインの運転再開が出来ません

令和8年3月23日(月)のごみ収集において、以下の写真のような危険性の高い違反ごみが出されました。ごみ出しルールが順守されるまで、パイプライン施設の運転再開が出来ないため、ごみ出しルールは絶対に守ってください。



① ガスボンベ

発火の危険性があるため、中身を使い切り、他のごみと袋を分けて「その他燃やさないごみの日」に出してください。

パッカー車や焼却施設において発火する危険性があるため、絶対にやめてください。



② 医療用器具

燃やすこともリサイクルすることもできないため、市では収集しておりません。薬局や医療機関へ返却ください。

ごみ収集作業員がケガをするだけでなく、感染症の危険性もあるため、絶対にやめてください。



③カーペット(ラグ)

一番長い辺が50cm以上の「燃やすごみ」は「粗大ごみ」です。

粗大ごみ予約センターへ申し込み、ごみ出ししてください。

パイプライン施設も管路詰まりが発生するので、絶対にやめてください。

令和8年4月16日

高浜町2番にお住まいの皆様へ

芦屋市 市民生活部 環境・経済室 環境施設課

【警告】違反ごみのごみ出しがあるとパイプラインの運転再開が出来ません

令和8年3月30日(月)、4月2日(木)のごみ収集において、以下の写真のような違法の可能性のある違反ごみが出されました。ごみ出しルールが順守されるまで、パイプライン施設の運転再開が出来ないため、ごみ出しルールは絶対に守ってください。

【塩ビパイプ】

塩ビパイプを「燃やすごみ」として出された場合、パイプライン施設の管路が損傷する恐れがあるだけでなく、焼却する際に塩化水素ガスなどの有害物質を発生させ、焼却炉を傷めたり環境負荷を与えたりする可能性があるため絶対にやめてください。



- ①業者の方が工事現場等から排出されたものを出された場合、
「産業廃棄物」となります。専門業者に処理を委託してください。
廃棄物処理法違反にあたる可能性がありますので絶対にやめてください。



- ②個人の方がDIY等で家庭から排出されたものを出された場合、
30cm未満の少量では「燃やさないごみ」、
30cmを超える場合は「粗大ごみ」となります。

問い合わせ先：芦屋市 環境施設課 TEL：0797-32-5391

9. ワーキング・グループからの報告

1. まちづくり課との景観協議について

代替案の検討委については、芦屋市の「まちづくり課との景観協議」について、景観アドバイザー会議の協議が事前に行うことが必要です。そこで環境施設課はこの協議に向けた事前説明および提出資料の内容について報告がありました。本件は、パイプライン代替手段の検討に伴い、新たに設置されるごみ収集設備等が地域の景観に与える影響を事前に確認し、適切な配慮を行うことを目的としています。

今回の協議にあたっては、単に設備の配置や形状を検討するだけでなく、

- これまでのパイプライン整備の経緯や理念、現在の運用状況、
- さらに今後の代替手段に求められる条件を整理等を整理した上で説明する資料が作成されました。



具体的には、

- 収集拠点数の削減が困難であること
- 住民の利便性を一定程度維持する必要があること
- カラス対策や衛生面の確保のために一定の構造が必要であること、
- 維持管理コストが過度に増大しないことなど、実務上の制約条件が明確に示されていること等。

また、本協議は法的に義務付けられているものではないものの、芦屋市においては景観への配慮が重要な行政方針として位置付けられているため、市として主体的に協議を行う必要があると説明されました。特に、道路や公共空間から視認される設備(戸建て住宅やタウンハウス)については、景観への影響が大きいため、専門家の意見を早期に取り入れることで、後の計画修正や手戻りを防ぐ意図があります。

一方で、景観アドバイザーからの助言は必ずしも明確な基準に基づくものではなく、個別判断の側面が強いことから、過度な要求や現実的でない提案がなされる可能性も指摘されました。そのため、今回の資料においては、あらかじめ事業の前提条件や制約事項を丁寧に提示し、実現可能な範囲内での助言に留めてもらうよう配慮されています。

さらに、将来的に多数の収集設備が面的に設置される可能性を踏まえ、現段階から景観との整合性を確保しておくことが重要であるとの認識が共有されました。以上のとおり、本協議は形式的な手続きにとどまらず、

今後の代替手段の実現性および住民理解を確保する上で重要なプロセスと位置付けられています。今後は、アドバイザー会議での意見を踏まえ、必要に応じて計画内容の修正や追加検討を行い、その結果についてワーキンググループで共有していく予定です。

2. モニタリング仕様書の検討・協議

モニタリング仕様書については、本ワーキンググループにおける最も重要な議題の一つとして、詳細かつ多角的な検討が行われました。本仕様書は、今後実施するモニター調査の前提条件や運用方法、評価手法を定めるものであり、住民への説明資料としても使用されるため、内容の妥当性と分かりやすさの両立が求められています。

1. まず基本的な位置付けとして、本モニター調査は特定の収集方式を決定するためのものではなく、複数の代替手段を実際に試行し、**その利便性や課題を把握することを目的とするものであることが明確にされました。**この点については、住民の誤解を防ぐためにも、仕様書の冒頭で明確に記載する必要があると整理されています。
2. 次に、モニター参加に伴うメリットおよびデメリットについて議論が行われました。メリットとしては、将来の収集方式の検討に住民の意見を直接反映できる点や、各方式の実際の使い勝手を事前に体験できる点が挙げられました。
3. 一方で、デメリットとしては、パイプラインの一時停止により利便性が低下すること、ごみ排出場所までの移動距離が増加する可能性があること、さらにアンケート回答やヒアリングへの協力など一定の負担が発生することが明確に示されました。また、収集回数が現行の週6回から週3回に減少する点についても、住民にとって重要な影響であるため、仕様書に明記すべきとの指摘がありました。
4. 運用面においては、モニター期間中のトラブル対応体制が重要な論点となりました。その結果、苦情や事故、設備不具合等への対応は環境施設課に一元化し、情報の集約と迅速な対応を図る方針が確認されました。また、発生したトラブルや対応結果については関係者間で共有し、後の検証に活用することとされています。
5. さらに、役割分担についても整理が行われました。設備の設置・撤去、運営管理、データ収集および分析については原則として環境施設課が主体となって実施し、自治会および管理組合は地域の実情に応じた運用ルールの調整や住民対応を担うこととされました。利用者の会については、これらの情報共有や検証プロセスへの関与を通じて、全体の検討を支援する役割を担うことが確認されました。
6. 評価手法については、アンケートとヒアリングを組み合わせる方法が採用されました。各方式ごとに個別アンケートを実施し、最終段階では総合評価を行う構成とすることで、比較検証を可能とする設計となっています。また、自治会や管理組合へのヒアリングを別途実施し、清掃負担や運用上の課題など、個人アンケートでは把握しにくい事項についても補完的に把握する方針が示されました。
7. 重要な論点として、ルール設定の考え方についても議論が行われました。ごみ出しルールや運用方法については、市が一定の原案を提示した上で、各自治会・管理組合が地域特性に応じて調整する形とし、画一的な運用としないことが確認されました。また、モニター期間中に課題が顕在化した場合には、柔軟にルールを見直すことを前提とすることが重要であると整理されました。

8. 最後に、本モニター調査においては、「設備(ハード)」と「運用(ソフト)」を分けて評価する必要があるとの認識が共有されました。すなわち、設備の構造的な問題と、住民の利用方法やルール遵守の問題を切り分けて分析することで、より実効性の高い改善策を導き出すことが可能になると考えられています。

以上のとおり、本仕様書は単なる実施要領ではなく、今後の収集方式の方向性を左右する基礎資料となるものであり、その内容の精度が極めて重要であるとの認識で一致しました。今後は、本日の議論を反映した修正を行った上で、関係自治会等への説明およびモニター実施に活用していく予定です。

3. モニター参加状況について

現在までのモニター参加状況について、各住宅形態ごとに進捗が報告されました。

- 高層住宅については、「アステム芦屋 A・B 棟」の理事会で承認され、5月10日の総会で最終的に決定します
- 戸建住宅は「緑町西地区自治会」で実施することが決まりました。
- 中層住宅では現在ラベール芦屋 I・II・III ではそれぞれの理事会へ参加して説明を行いました。3つの管理組合で一つは実施をすることが決まり、もうひとつについては、理事会での承認を経て総会での議決を要する段階にあり、残りもう一つの管理組合は2つの管理組合が了承したらという状況です。
- タウンハウスについては、浜風 3 住宅を対象としてモニター参加に向けた協議が進められていることが報告されました。

全体としては、先行して参加意思を示す地区が現れたことにより、モニター実施に向けた前進が見られる一方で、住宅形態ごとの事情や意思決定プロセスの違いにより、進捗にばらつきがある状況です。今後は、既に了承を得た地区を基軸としつつ、未決定地区への丁寧な説明と調整を継続し、全体としてバランスの取れたモニター実施体制を構築していくことが重要であると考えられます。

紙の処理について

ざつ (ミックスペーパー) 燃えるごみに出していませんか?
雑がみは資源です!!

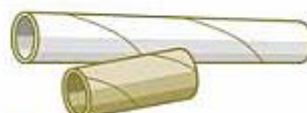
大きな紙も小さな紙も同じ資源です



●ティッシュの箱



●食料品・お菓子の箱



●ラップ・トイレットペーパーの芯



●包装紙



●古封筒・はがき
ダイレクトメール

雑がみ (ミックスペーパー) は
また新しい紙に!



●メモ用紙



紙袋のポイント!

- ✗ ビニールコーティング
- ✗ ガムテープ

**混ぜないでください。
紙の原料になりません!**

- 使用済みティッシュなど汚れた紙
- 感熱紙
- カーボン紙
- セロハン紙
- 紙コップなどのワックス加工紙
- 油紙
- コーティングされた紙
- 写真
- ジュースの紙パックなどのアルミ箔紙

- ティッシュの箱、ラップの箱
- フィルム窓付き封筒



燃えるごみに
出してください。

金具やフィルムなど、
紙以外をはがしてください。

紙の処理は「自分流の仕組み(習慣)を作る-家の中でどう動くか

紙は種類が多く、重要なのは、考えなくても「自然に分かれる仕組みをつくる」ことです。

例えば、

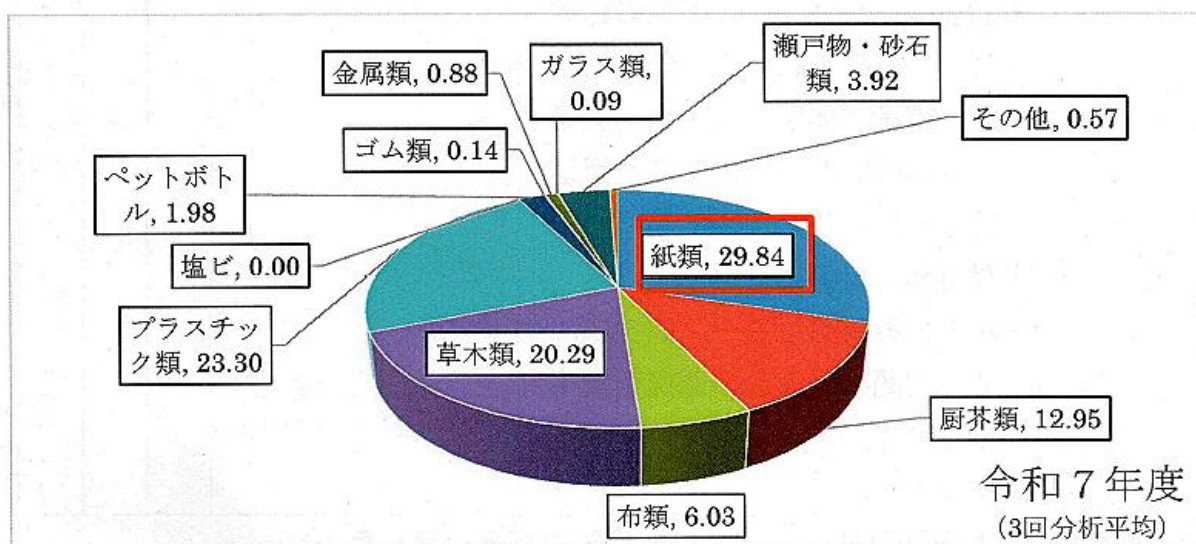
- 家の中に紙袋を一つ用意し、「きれいな紙はそこに入れる」と決めます。
- 新聞やチラシ、本などは、読み終わったらそのまま紙袋に入れます。
- 一方で、汚れた紙やティッシュなどは、その場で燃やすごみに出します。

このように、使う場所で分けるようにすると、無理なく続けることができます。紙袋がいっぱいになったら、そのまま資源回収に出せばよく、特別な手間もかかりません。

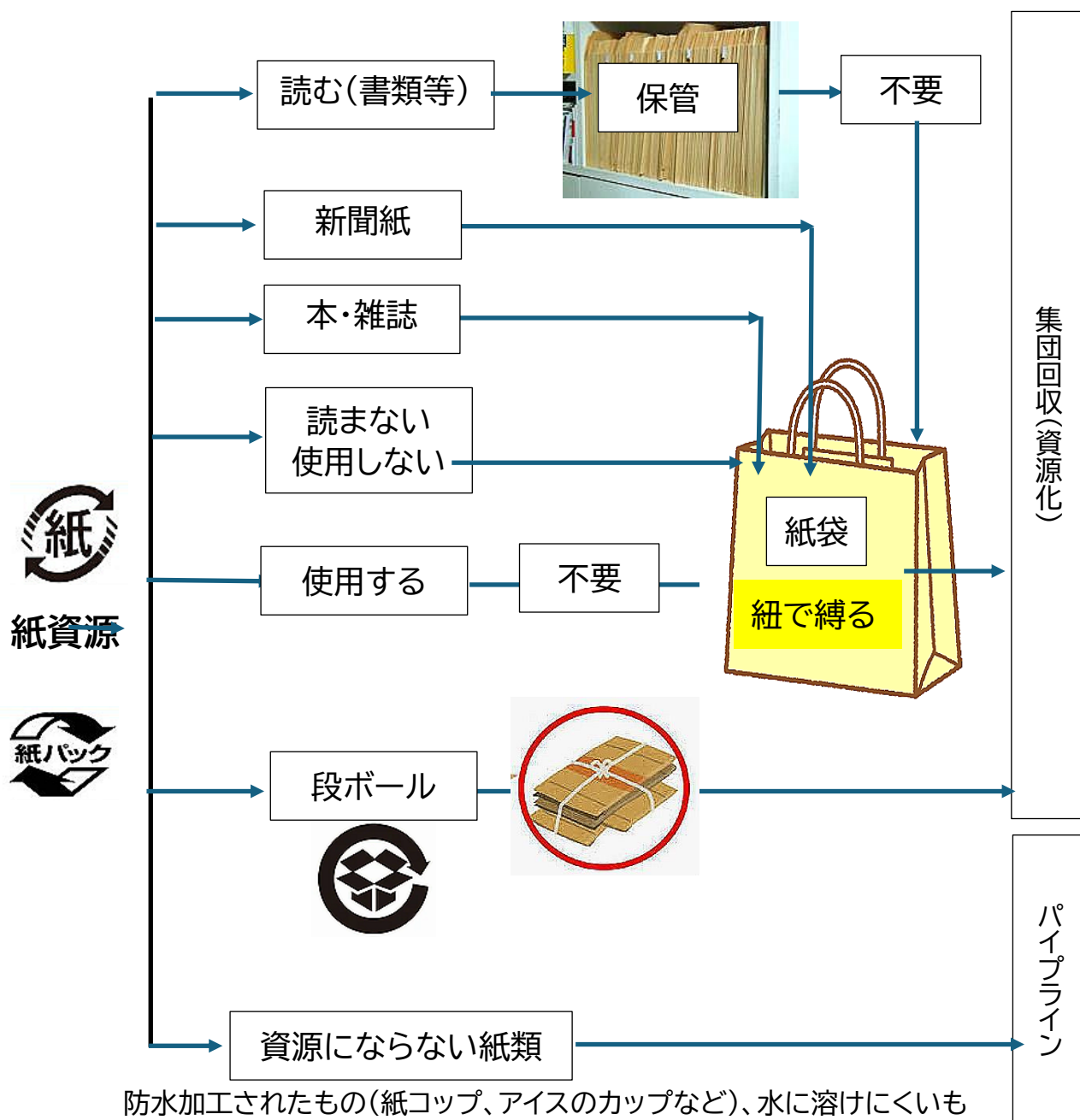
このように「置き場所」と「流れ」を決めることで、紙の処理は簡単になります。まずは、ご家庭で一つの方法を決めて、無理のない形で続けていただくことが大切です。

参考：燃やすごみの中身（湿重量%）

令和7年度（見込み）（5月、8月、11月の3回分析平均）



家の中でどう動くか



防水加工されたもの(紙コップ、アイスのカップなど)、水に溶けにくいもの(ティッシュ、ウェットティッシュなど)、汚れたもの(食べ物や油などが付着したもの)、粘着物が付着したもの(付箋紙、シールなど)、においのついたもの(洗濯用洗剤の箱など)

参考資料

スズメの減少と地球温暖化には関係があるの？

気候変動問題の専門家江守正多さん(東京大学 未来ビジョン研究センター教授)の監修

◆地球温暖化が鳥類などの個体数に影響を与えている可能性があります。

「モニタリングサイト 1000 里地調査 2005-2022 年度とりまとめ報告書」には、2009 年から 2020 年の生息環境ごとの鳥類の記録個体数の経年変化が載っています。

この中の「農地の鳥」は、急激な気温上昇が始まった 2015 年以降に、急速に記録個体数が減少していることが明らかになったと、報告書は記しています。

そして、近年の温暖化に伴って、農地の鳥の生息に適した地域が減った可能性と、気候変動(地球温暖化)が鳥類の個体数の増減に影響を与えている可能性も、同報告書は指摘しています。気温が大きく上がっている場所ほど、草原にすむ生き物の種類が減っている傾向が見られる。また、この報告書の作成にも関わっている日本自然保護協会は公式サイトに次のように記しています。

2008～2022 年の日本全国の年平均気温は上昇傾向にあった。この気温の上昇が、里山の生態系と生物多様性に影響を及ぼしていると考えられる変化がみられた。例えば、植物・チョウ類・鳥類では、気温の上昇が大きい調査サイトほど草原性の種の記録種数が減少する傾向が確認された。

前出の報告書も日本自然保護協会のサイトも、スズメなどの減少の主因は地球温暖化である、と主張しているわけではありません。スズメなどの減少には、人の住宅環境の変化、昆虫の減少、農業・里山の変化、各地の都市化なども考えられます。複合的な原因でスズメなどが減少していると考えるのが妥当です。

とはいえ、地球温暖化がスズメに限らず、多くの生物の生態に大きな影響を与えていることは十分に考えられます。

Q3／地球温暖化は多くの生物を絶滅させてしまうの？

◆地球温暖化は生物種の絶滅を加速させている要因の一つです。

生態系に対する地球温暖化の影響について、江守さんは次のように話します。「地球温暖化による生態系への影響のわかりやすいイメージは、温度帯のシフトです。つまり、全体的に気温が上がっていくと、ある平均気温の地域が、より緯度の高いほうや高度の高いほうといった、それまで涼しかった地域に動いていきます。

ある生物種が居心地のよい温度のところで生きようとする、温度帯がシフトするにつれて、高緯度や高高度に動いていかなければなりません。しその生物の移動できる速度に比べて、温暖化による温度帯のシフトの速度がずっと早ければ、生物はそれについていけず

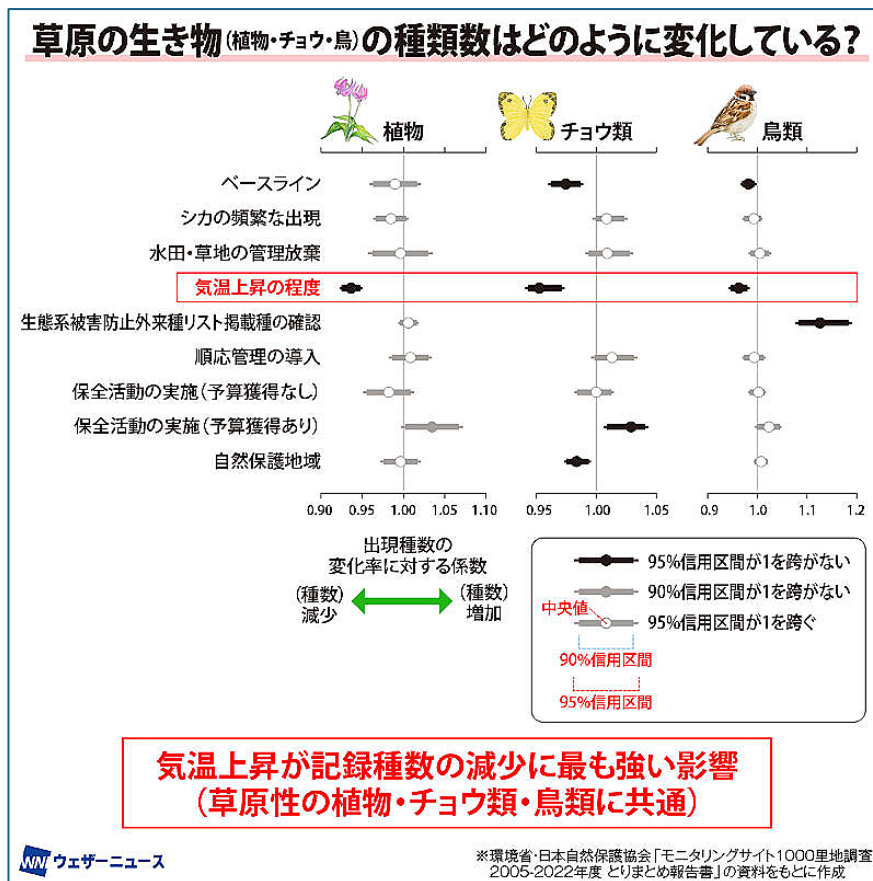
に、暑すぎる環境で生きることになり、個体数を減らしたり、最悪の場合は絶滅したりすることになるでしょう。

(右図の説明)

結論:原因の中心は「気温上昇」です

シンプルな説明

- 気温が上がるほど、草原の生きものは減っています
- 植物・チョウ・鳥、すべてで同じ傾向です
- 他の原因よりも影響が大きいことが確認されています



北端に生息するホッキョクグマは北へ行こうにもそれ以上行けない。行き場を失うタイプの典型例。また、これ以上高い場所へ移動できない山頂や、北半球ではこれ以上北へ行けない陸地の最北端に追い込まれた生物は、特に厳しい状況に置かれます。

動物や昆虫は移動が速いけれど、植物は移動が遅いといった速度の違いによって、それまで成り立っていた、動物とその餌などの生物と生物の関係が崩れてしまうことも考えられます。このような気温上昇の影響のほかに、地域によっては、温暖化により激甚化する干ばつや山火事などによって、生態系がさらなるダメージを受けることになるでしょう。

人間活動による直接的な生息地の破壊や汚染、乱獲、外来種の問題に加えて、地球温暖化は、生物種の絶滅を近年加速させている要因の一つといえます」

身近な動物であるスズメなどの数が減っているという報告について見てきました。

地球温暖化の影響を受けている生物は、もちろんスズメだけではありません。非常に多くの動植物が大きな影響を受けています。そこには当然、ヒトも含まれます。

また、生物たちが地球温暖化の影響を受けることによって、食料生産や感染症などの問題を通じて、ヒトはさらなる影響を受けるでしょう。そういう意味では、地球温暖化、気候変動問題は、まさに「私たちのこと」でもあります。まずは日頃から、地球温暖化について、家族や友人、職場の同僚と話題にしてみてもどうでしょうか。そうした意識や行動の積み重ねが地球温暖化対策を前に進めることにつながるのではないのでしょうか。

メモ欄

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for a memo or note. The box is outlined in black and occupies most of the page area below the header and title.